

インフルエンザ・新型コロナ よくある質問

インフルエンザ・新型コロナ全般について

Q.1 インフルエンザと新型コロナを同時に接種できる？

Q.2 10月～2月以外の時期に接種できる？

個別通知について

Q.3 入所している施設等、住民票とは別の場所に転送してほしい。

Q.4 家族や近所の人には届いているのに、自分だけ通知が来ない。

Q.5 コロナの予診票は入っているが、インフルエンザが入っていない。

予診票について

Q.6 去年使わずに余った予診票を使ってもいいですか？

Q.7 家族の予診票に間違えて記入してしまいました。

Q.8 職場(または入所している施設)で予防接種を受けます。予診票は不要ですか？

手続き全般について

Q.9 申請書はどこでもらえますか？

Q.10 手続きができるのは窓口だけですか？

Q.11 代理人が行って手続きをすることはできますか？

再交付・転入について

Q.12 予診票をなくしてしまった。予防接種はもう受けられないですか？

Q.13 再交付は有料ですか？

Q.14 伊豆の国市に引っ越してきた。前の住所でもらった接種券があるけど使えるの？

乗入れについて

Q.15 伊豆の国市・伊豆市・函南町以外の病院で予防接種を受けられますか？？

Q.16 乗入れの手続きができるのは窓口だけですか？他の方法はありますか？

Q.17 市外で接種する場合、自己負担金は接種した病院のある市町の料金になりますか？

Q.18 施設の職員です。入所者さんの乗入れ申請を代わりに行うことはできますか？

Q.19 乗入れ申請をせずに予防接種を受けてしまいました。

自己負担金免除申請について

Q.20 免除の申請をしたいが、受付は窓口だけですか？

Q.21 受給証明書は必要ですか？

Q.22 免除申請をせずに予防接種を受けてしまいました。今から免除にできますか？

特定疾患・誕生月について

Q.23 12月で65歳になります。予診票はいつ届きますか？

Q.24 65歳になったらすぐに接種したい。

Q.25 2月28日に65歳になります。予診票が送られてきましたが、私が予防接種を受けられるのは2月28日だけですか？

Q.26 60歳、透析をしています。インフルエンザの予診票は家に送られて来ますか？

Q.27 どんな病気や障害の人が対象ですか？

インフルエンザ・新型コロナ全般について

Q.1 インフルエンザと新型コロナを同時に接種できる？

A.1 予防接種を受ける医療機関に確認してください。

インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンともに「不活化ワクチン」なので、接種間隔の制限はありません。しかし、医師の診断やワクチンの在庫状況にもよりますので、医療機関に確認・相談してください。

Q.2 10月～2月以外の時期に接種できる？

A.2 定期接種として市の助成が利用できるのは「10月～翌年2月に市発行の予診票を使って受けた予防接種」のみです。それ以外の時期にも予防接種は受けられますが、「任意接種」の扱いになり、料金も全額自己負担となります。

(参考)R8年度定期接種委託料 インフルエンザ:4,350 円 新型コロナ:15,600 円

個別通知について

💡個別通知って？💡

インフルエンザ・新型コロナ予防接種に必要なものを、対象者に宛てて郵送しています。

発送スケジュールは [Q.23](#) をご覧ください。

【中に入っているもの】

- ①ご案内通知 ③予診票
- ②ワクチン説明書 ④実施医療機関一覧

Q.3 入所している施設等、住民票とは別の場所に送ってほしい。

A.3 住民登録されている住所へ一律で送っているので、別の場所へ送ることはできません。

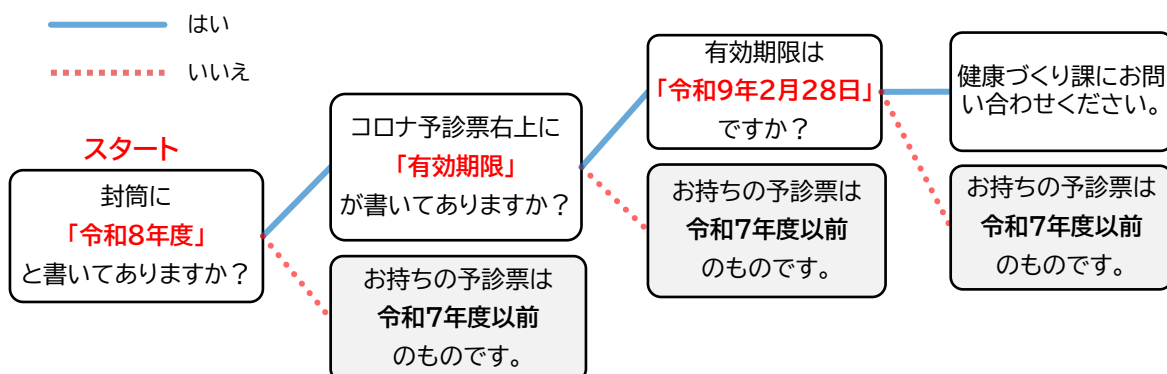
受取が難しい場合は、[郵便局の転送サービス](#)を活用する等のご準備をお願いします。

Q.4 家族や近所の人には届いているのに、自分だけ通知が来ない。

A.4 世帯ごとや地区ごとではなく、一人ひとりに送っているのでご家族でも到着に差の出る場合があります。10月に入っても届かなければ、もう一度ご連絡ください。

Q.5 新型コロナの予診票は入っているが、インフルエンザが入っていない。

A.5 以下のチャートに沿って、お持ちの予診票が何年度のものか確認してください。



〈令和8年度の予診票だった場合〉

健康づくり課にお問い合わせください。(TEL:055-949-6820)

〈令和7年度以前の予診票だった場合〉

9月後半 (通知発送直後)	・今年度の通知が届いているか確認してください。 ・10月に入っても届かない場合は、もう一度健康づくり課に連絡してください。
10月以降	・今年度の通知を探してください。 ・見つからない場合→健康づくり課窓口で再交付手続きができます。

予診票について

Q.6 去年使わずに余った予診票を使ってもいいですか？

A.6 予診票には有効期限があります。去年の予診票は令和8年2月28日で有効期限が終了していますので、使うことはできません。去年の予診票は破棄して、今年度の予診票を使ってください。

Q.7 家族の予診票に間違えて記入してしまいました。

A.7 ご自分の予診票に書き直して予防接種を受けてください。ご家族の予診票は再交付が必要です。健康づくり課窓口で再交付の手続きをしてください。→[Q12](#)(予診票の再交付)参照

Q.8 職場(または入所している施設)で予防接種を受けます。予診票は不要ですか？

A.8 その場合も必ず予診票が必要です。捨てずに接種当日まで保管してください。(職場や施設から予診票の提出を求められた場合は指示に従ってください。)

また、職場や施設に来て接種を行う医療機関が伊豆の国市・伊豆市・函南町以外の県内市町の場合、別途手続きが必要になります。→[Q15](#)~17(乗入れ申請の方法)参照

手続き全般について

Q.9 申請書はどこで手に入れることができますか？

A.9 申請書によって異なります。

	再交付・転入	乗入れ	自己負担免除
窓口	○	○	○
郵便	—	○	○
HP からダウンロード	—	○	○

※60～64歳で対象になる人と誕生月の予診票交付は、申請書がありません。

Q.10 手続きができるのは窓口だけですか？

A.10 手続きによって異なります。

	再交付・転入	乗入れ	自己負担免除	特定疾患・誕生月
窓口	○	○	○	○
郵便	—	○	○	○
電子申請	—	○	—	—

→各手続きの詳細は [Q.12\(再交付\)](#)、[Q.16\(乗入れ\)](#)、[Q.20\(自己負担免除\)](#) を参照

Q.11 代理人が行って手続きをすることはできますか？

A.11 本人が手続できない場合は、同一世帯の家族と、入所施設の職員等の関係者が代理で申請できます。手続きの際は、代理で来られる方の本人確認ができる証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)をお持ちください。

再交付・転入について

Q.12 予診票をなくしてしまった。予防接種はもう受けられないですか？

A.12 予診票の再交付ができますので、健康づくり課の窓口へお越しください。対面でご本人確認を行うため、郵便・電子申請はできません。→代理申請については [Q.11](#) を参照

※本人確認書類：運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等

Q.13 再交付は有料ですか？

A.13 無料です。

Q.14 伊豆の国市に引っ越してきた。前の住所でもらった接種券があるけど使えるの？

■A.14-1 住民票を伊豆の国市に移す場合■

前の住所でもらった接種券は使えません。予防接種を受けるには、新たに伊豆の国市が発行した予診票が必要です。健康づくり課の窓口で発行できますのでお越しください。
対面でのご本人確認を行うので、郵便・電子申請はできません。

【健康づくり課(韮山福祉・保健センター)】

〒410-2123 伊豆の国市四日町 302-1

TEL:055-949-6820

※転入の手続きをした翌日以降に健康づくり課へお越しください。

(当日中は転入の情報が健康管理システムに反映されず、予診票が発行できません。)

※本人確認ができる証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)と、前の住所地で受け取った接種券や予診票をお持ちください。前の住所地でもらっていない場合は不要です。

■A.14-2 一時滞在等の理由で住民票を移さない場合■

現在住民登録のある自治体が発行した予診票を使って予防接種を受けてください。接種できる医療機関や接種期間等についても、住民登録地のルールに沿って受けることになります。

乗入れについて

💡乗入れって？💡

「定期予防接種の市町間相互乗入れ制度」のこと。伊豆の国市・伊豆市・函南町以外の静岡県内指定医療機関で予防接種を受けること、及びそのための手続きです。

Q.15 伊豆の国市・伊豆市・函南町以外の病院で予防接種を受けられますか？

A.15 健康づくり課へお問い合わせください。(TEL:055-949-6820)

ご希望の医療機関が乗入れ制度に参加しているか確認の上、ご案内します。

Q.16 乗入れの手続きができるのは窓口だけですか？他の方法がありますか？

A.16 乗入れの申請は3通りの方法があります。

申請方法	書類が届くまでの日数	特徴
電子申請	1週間～10 日程度 (申請書の郵送がない分、郵便申請より時間が短縮できる)	24時間申請可能。 ※年末年始休暇期間中の申請は、休暇明け以降順次発送
窓口	その場で交付(15 分程度)	開庁時間に窓口に来る必要があるが、その場で書類を受け取れる。
郵便申請	3週間程度	いちばん時間がかかるが、窓口に来れず、ネットにも繋がれない場合に有効。

※代理申請については [Q.11](#) を参照

Q.17 市外で接種する場合、自己負担金は接種した病院のある市町の金額ですか？

A.17 いいえ、乗入れ申請用書類一式と伊豆の国市が発行した予診票を持って行けば、どこで接種しても伊豆の国市の自己負担金が適用されます。

Q.18 施設の職員です。入所者さまの乗入れ申請を代わりに行うことはできますか？

A.18 可能です。窓口・郵便・電子いずれの方法でも申請できます。申請には施設入所者用の申請書を使用してください。

なお、「申請者」欄には施設長等施設の代表者の名前を記入してください。

Q.19 乗入れ申請をせずに予防接種を受けてしまいました。

A.19 健康づくり課にお問い合わせください。(TEL:055-949-6820)

自己負担金免除申請について

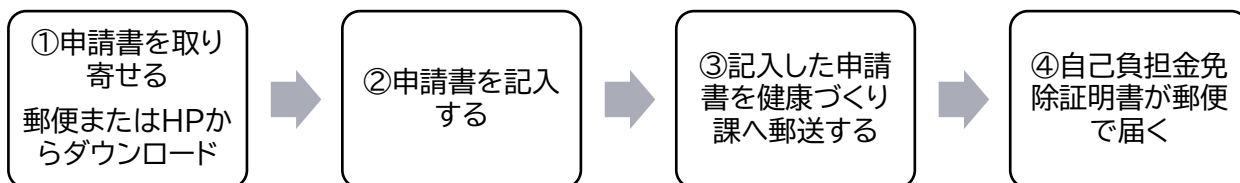
💡自己負担金免除って？💡

生活保護受給者は、接種前に申請すると予防接種の自己負担金が無料になります。

Q.20 免除の申請をしたいが、受付は窓口だけですか？

A.20 窓口の他に、郵便で手続きができます。郵便事情により3週間以上かかることがありますので、お急ぎの場合は健康づくり課までお越しください。

【郵便での免除申請手順】



Q.21 受給証明書は必要ですか？

A.21 伊豆の国市以外の市町村から生活保護を受給している方は、受給証明書を取り寄せて提出してください。

Q.22 免除申請をせずに予防接種を受けてしまいました。

A.22 健康づくり課にお問い合わせください。(TEL:055-949-6820)

特定疾患・誕生日について

Q.23 12月で65歳になります。予診票はいつ届きますか？

A.23 12月生まれの方の予診票は、1月初旬に発送します。1月半ばごろには届く予定です。

↓予診票発送スケジュール↓

年齢	発送時期
9月30日時点で65歳以上の人	9月下旬
10月に65歳になる人	11月初旬
11月に65歳になる人	12月初旬
12月に65歳になる人	1月初旬
1月・2月に65歳になる人	2月初旬

※2月生まれの方は翌月発送では間に合わないので2月の初旬に送っています。そのため誕生日より前に届く場合もありますが、必ず誕生日を過ぎてから予防接種を受けてください。誕生日より前に接種を受けると、市の補助が受けられず全額自己負担となります。(詳しくは [Q.25](#) を参照)

Q.24 65歳になったらすぐに接種したい。

A.24 65歳の誕生日が過ぎていれば、健康づくり課の窓口で手続きできます。ご本人確認ができるもの(運転免許証やマイナンバーカード等)を持ってお越しください。

Q.25 2月28日に65歳になります。予診票が送られてきましたが、私が予防接種を受けられるのは2月28日だけですか？

A.25 はい。令和8年度の予防接種が受けられるのは令和9年2月28日のみです。
届いた予診票は「高齢者定期予防接種」の対象者(65歳以上)の方用です。65歳の誕生日前には使うことができず、仮に予防接種を受けても「任意接種」扱いとなり、全額自己負担になってしまいます。※R8年度の参考金額は [Q.2](#) を参照

令和9年度以降は、定期接種が始まる前(9月下旬ごろ)に予診票が届きます。

※2月29日生まれの方については、2月28日の接種が可能です。

Q.26 60歳、透析をしています。インフルエンザの予診票は家に送られて来ますか？

A.26 60～64歳の人には個別通知を行っていません。健康づくり課の窓口で予診票をお渡ししますので、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)と障害者手帳を持ってお越しください。

Q.27 どんな病気や障害の人が対象ですか？

A.27 以下のような障害のある人が対象です。(障害者手帳1級相当)

■心臓・腎臓・呼吸器の障害により、日常生活活動が極度に制限される人

■ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能障害により、日常生活がほとんど不可能な人

詳しくは「[平成13年11月7日付 健発第1058号 厚生労働省健康局長通知](#)」を参照してください。

その他お問い合わせ

伊豆の国市役所 健康づくり課(菰山福祉・保健センター)

〒410-2123 伊豆の国市四日町 302-1

TEL:055-949-6820